

各都道府県連盟 殿
JDSF各ブロック 殿
JDSF/PD各ブロック殿

(公社) 日本ダンススポーツ連盟
競技本部長 山口 剛
競技部長 蒲生志津雄

『 2021年 競技関連規程の特例緩和と追加緩和事項 』

2021年の公認競技会開催について、コロナ禍の様々な影響を考慮し、下記の要領で「競技関連規程特例緩和」を適用します。
つきましては、各加盟団体会員への周知徹底をよろしくお願いいたします。

- ・「特例緩和適用競技会」の実施期間（新型コロナウイルス感染予防対応の特例措置）
2021年1月8日から12月7日迄に開催する公認競技会を対象とする
- ・ コロナ感染防止対応の開催ガイドラインは、通達 20-0006 号を参照のこと

特例措置の具体的内容【追加特例措置(下線部分)を含む】

◆ 追加特例措置(下線部分)は、通達後の公認競技会大会申請から適用される

- 1, 1 ヒートの出場組数を減ずることを推奨する（競技中の接触回避のため）
- 2, 予選及び準決勝の演奏時間
1 ヒート、10 組以下で、UP 数が 5 組以下の場合は演奏時間を 60 秒以上でも可とする
(準決勝以下でヒート数が増えることでの規程上の問題は生じない)
- 3, C 級戦以上、シニア I C 級戦以上、シニア II の B 級戦以上の種目数の削減を可とする (単科戦はなし)
 - ・ A 級戦は、最終予選以上 4 種目でも可 (最終予選未満は 3 種目でも可)
 - ・ B 級戦は、最終予選以上 3 種目でも可 (最終予選未満は 2 種目でも可)
 - ・ C 級戦は、最終予選以上 2 種目でも可 (但し最終予選未満も 2 種目でも可)
 - ・ シニア I の C 級戦～A 級戦は、上記の J C～J A 級戦に準ずる
 - ・ シニア II の A 級及び B 級戦は、最終予選以上 2 種目でも可 (但し最終予選未満も 2 種目でも可)
- 4, 公認競技会の A 級戦の審判員数を、5 名でも可とする (主催者経費の負担減)
審判員 A 級戦 5 名実施の場合は、必ずシラバスに明記すること (選手トラブル防止のため)
審判員謝金、7 時間未満は 5,000 円とする (7 時間以上は従前通り)
審判員の派遣、派遣要望と異なる場合もある (競技会開催減により審判員派遣費が切迫状態、GD、PD に関わらず近距離審判員の派遣を中心とする。但し PD 主催競技会は従前通り)
- 5, 開催申請、開催 2 ヶ月前でも申請可とする (開催 3 ヶ月前迄の申請締め切りを緩和する)
- 6, 昇級降級の対応に関しては、上半期(1 月～6 月)公認競技会開催状況を考慮して、検討する
- 7, シラバス記載に関する注意事項
 - ① 「特例緩和適用競技会」の文言を記載すること (トラブル防止のため)
 - ② 新型コロナウイルス感染予防対策や各種制約、遵守等を明記する (コロナ感染対応周知のため)
 - ③ 健康チェックシートはシラバスに添付する。当日提出依頼を記載すること (コロナ感染対応)
 - ④ 収容人数等の制限は、施設の使用条件に準拠する (無観客、出場選手と大会役員のみ入館等)
 - ⑤ エントリー申込み (申込み期間の限定や人数制限がある場合、抽選又は先着順等を明記)
 - ⑥ 練習タイムあり、なし等 (接触回避を図るための工夫を明記)
- 8, 承認競技会の「オンライン コンペ」を推奨する (競技選手のモチベーションの維持と高揚を図る)
詳細については、JDSF ホームページや代表者会議の場で内容や方法の説明がある

問合せ先：(公社)日本ダンススポーツ連盟 本部事務局 TEL 03-6457-1850 Fax 03-6457-1857

・ 競技本部長 山口 ・ 競技部長 蒲生 ・ 管理部長 大塚 (kenji.otsuka@jdsf.or.jp)